

令和4年度 第2回新宿区子ども読書活動推進会議 会議概要

令和4年12月23日(火)
午前10時から11時30分まで
新宿区立中央図書館4階 会議室

出席者：秋田委員・小川委員・岡田委員・木本委員・本橋委員
関本委員・山本委員・平野委員

1 開会

鈴木 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。時間になりましたので始めます。事務局こども図書館長の鈴木です。よろしく願いいたします。会議に先立ちまして、資料と定足数の確認、前回欠席された委員のご紹介を行います

まず、資料の確認です。

本日の資料は、次第、「資料1「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の実績報告(平成2年度3年度)」、資料2「『絵本でふれあう子育て支援事業』令和5年度0歳児健診配付絵本の選定について」こちらは白黒刷りの投票用紙が付いています。「資料3子供の読書活動推進に関する有識者」、第1回会議概要の4点です。お手元にない方はいらっしゃいますか。

次に、定足数の確認をいたします。新宿区子ども読書活動推進会議設置要綱の第4条2項に、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとあります。本日、新宿区立小学校PTA連合会の鈴木委員と、子ども家庭課長の徳永委員から、所用のため欠席との連絡をいただきました。8名出席ですので、会議が成立していることを報告します。

次に会議の公開、録音です。会議の内容は、会議概要を作成し公開しますので、録音させていただきますことをご確認ください。

また、会議概要には委員のお名前を掲載させていただきたいと思います。この点、ご了解いただきたいと思いますがいかがでしょうか。ありがとうございます。

では、前回、欠席されました教育支援課の関本ますみ委員をご紹介します。

関本委員 皆さま、おはようございます。

ご紹介いただきました、教育支援課長の関本です。この4月に着任して、前回は急用が入ってしまい、急きょ、欠席させていただきました。私どもの課は学校の図書室の関係の事務処理を担当していますので、しっかり勉強していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

一同 よろしくお願ひします。

鈴木 本日の議題の絵本選定を担当しております今泉をご紹介します。なお、今泉は11時から選書会議がございまして、時間になりましたら失礼させていただきます。

今泉 よろしくお願ひいたします。

2 中央館長挨拶

鈴木 それでは、山本中央図書館長から一言、ご挨拶申し上げます。

山本委員 改めまして皆さん、おはようございます。

本日は、お寒い中をお越しいただきましてありがとうございます。本日は第五次計画の進捗状況の報告をさせていただくこともございますし、秋田先生から、国のほうの動き、今、どんな感じになっているのかというのを教えていただくということもありますので、そういったところを聞きながら、ご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

鈴木 これより議事に入ります。秋田座長に進行をお願いいたします。

3 議題

(1)「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の実績報告（令和2年度、3年度）について

秋田座長 皆さま、おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は議題の1で、先ほど山本中央館長からお話がございました、新宿区の第五次計画の実績報告について、事務局から説明をしていただきます。議題の2では、来年度の保健センターの0歳児健診で配布する絵本の選定を行い、最後に、議題の3として、国の新しい「第五次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の報告がちょうどこれから出ますので、それについて私からお話をさせていただくという進行になります。

それでは議題の1、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の実績報告につきまして、ご説明をお願いいたします。

鈴木 それでは、議題の1、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の実績報告（令和2年度、3年度）につきましてご説明いたします。これは前回の会議でご報告する予定でしたが、今回、改めて報告をさせていただきます。また、細かい部分を他部署と調整中ですので、まだ（案）となっています。この点につきましても申し訳ございません。

まず、この計画の概要につきましてご説明いたします。「第五次新宿区子ども読書活動推

進計画」では長いので、第五次計画としますが、この計画は乳幼児から中・高校生を対象とし、「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の育成を基本目標としました。令和2年度から令和5年度までを計画期間としています。

具体には三つの基本方針に沿って、図書館や学校、保育園、幼稚園、家庭、地域が連携して、全64の個別事業を推進するものです。発達段階に応じた読書支援により、子どもたちの読書習慣を育成するとしたことが、この計画の特徴です。

次に進捗の概況です。今回の調査は、計画の中間報告として令和2年度と3年度の進捗をまとめました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館の休館や学校閉鎖、授業の休止等がありましたが、感染予防対策を十分に講じて事業を工夫し、継続に努めました。

令和3年度は、前年度の経験を生かして事業の再開に努め、子どもたちの年齢や個々の状況に応じた読書支援を行い、保護者への啓発も推進しました。

これらのことから、令和2年度、3年度はコロナの影響で制限がある中、事業を工夫して取り組み、おおむね進展したものと評価いたします。以下、三つの基本方針に沿って、主な事業の進捗を説明いたします。

資料1をご覧ください。まず、基本方針1、全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実に沿った事業について報告します。報告書の1ページから12ページ、施策1番から30番が該当します。

図書館については4ページの11番「学校と区立図書館の連携推進」をご覧ください。実績等は記載のとおりです。図書館見学や教員研修の受入れにより、日々の仕事の中では見えない、双方の現場の一部を知ることができ、相互の理解を深めました。今後も連携を推進していきます。

次に5ページの13番「学校向け団体貸し出しの充実：『朝読書セット』、『学習支援便等』」です。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の貸出数は減少しましたが、令和3年度は大幅な増となりました。しかしながら、こども図書館の団体専用書庫の本をこれ以上揃えるのは制限があるため、今後、学校の意見や要望にどのように応えていくかが課題となっています。

次に学校図書館の状況です。7ページの16番「学校図書館の運営の充実」をご覧ください。図書展示や資料展示を教員と学校図書館支援員が連携して行い、運営の充実を図りました。特に令和3年度の実績で、他校の例を参考に図書展示等の充実を図った点が注目されます。続いて同じ7ページの18番「学校図書館の蔵書の充実」をご覧ください。実績等は記載のとおりです。今後、課題にあるように、学校図書館と併用しながらGIGA端末を活用した自学自習、調べ学習支援の仕組みづくりがますます求められてくると考えられます。

次に保育園、幼稚園等についてです。9ページの23番「幼稚園、保育園、こども園等の絵本コーナーの整備」をご覧ください。実績等は記載のとおりです。保護者自身が絵本の楽しさを味わう機会をつくる。コロナ禍でも子どもたちが安心して絵本に親しむ環境確保が

必要という点は全事業に共通する課題と考えますので、今後の展開に生かしていきます。

最後に 12 ページの 30 番「家庭読書の推進」です。これは計画の重点事業の一つです。計画の全所管課が連携して、今後も子どもや保護者に読書の大切さを認識してもらえよう、家庭読書の普及や子どもの読書習慣の醸成につなげる取組を継続していきます。基本方針 1 は以上です。

2 番目は、基本方針 2、全ての子どもに対する個々の状況に応じた支援に沿った事業についてです。報告書の 12 ページから 20 ページ、事業 31 番から 53 番が該当します。

まず、乳幼児についてです。12 ページ 31 番「区立図書館でのお話し会の充実」をご覧ください。実績等は記載のとおりです。令和 2 年 12 月から職員によるお話し会を再開しました。事前申し込み、参加者の制限と把握、終了後の消毒などの感染予防対策を十分に講じて行っています。令和 4 年 11 月から、読み聞かせサポーターによるお話し会も再開しました。

続いて 13 ページ 35 番「プレママ、プレパパ、保護者への読み聞かせ講座の実施」です。新規事業の一つで、実績等は記載のとおりです。令和 3 年度から実施しました。保健センターと連携してこれから保護者になる方や乳幼児の保護者に対して参加を募り、読み聞かせの仕方や幼い頃の読書や読み聞かせが子どもの成長に果たす役割を周知しました。

続きまして、14 ページ 37 番「絵本でふれあう子育て支援」です。保健センターの乳幼児健診の際に、0 歳児と 3 歳児への絵本の配付は続けておりますが、乳幼児健診の方法が変更となり、保健センターで読み聞かせができなくなりましたが、今年度中にこども図書館で代替実施ができるよう、準備中です。

続いて小学生について、ご説明します。16 ページをご覧ください。16 ページ 42 番「子ども読書リーダー講座の開催」です。現行の、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、子どもたち同士が本を薦め合う取り組みを大きな柱としています。この事業により、新宿区においても、子どもたち自身が読書への関心が深められるよう取り組んでいきます。

次に中・高校生等についてご説明します。18 ページ、48 番「中・高校生等向け読書環境の充実」です。計画の重点事業の一つです。実績、評価等は記載のとおりです。参加した先生や生徒からは、学校での読書活動は学校単位なので、区立図書館で図書展示を行い、自分たちの活動を広く利用者に知ってもらうことは意義があった、今後も続けたいというような声をいただきました。

続いて、特別な支援を必要とする子どもについてです。19 ページ 51 番「障害等に応じた読書活動の支援」です。記載のように、図書館や学校でマルチメディア DAISY 等、読書補助をする機材の提供や、個々の状況に応じた図書の紹介を行いました。また、障害への理解が深められるよう努めました。今後も関係機関と連携を図りながら、子どもの障害に応じた支援を行っていきます。

続いて 20 ページ 53 番「外国語と多文化に親しむお話し会と外国語図書の充実」です。記載のように、図書館や学校で、外国語お話し会や外国語図書の収集、多文化を紹介する図書展

示を行いました。今後も図書館では発達段階に応じた外国語図書の収集、学校では図書館の団体貸出を活用した図書展示やお話し会などに取り組んでいきます。基本方針 2 に関するものは以上です。

最後に基本方針 3、子ども読書活動の基盤整備に沿った事業について報告します。報告書の 21 ページから 24 ページ、54 番から 64 番までが該当します。

21 ページ 54 番「学校での研修充実と指導資料の作成」をご覧ください。教員を対象とする連絡会や研修を実施するとともに、学校図書館教育推進委員会リーフレット「新宿区の学校図書館」を作成して、各校の取り組み事例を紹介し、学校図書館支援員と地域図書館との連携を進めました。

最後に 22 ページ 57 番「図書館サポーターの育成充実」についてです。実績等は記載のとおり。サポーター同士の交流会は、コロナの関係で中止しましたが、紙芝居やブックトーク等の講演会を開催しました。今後、オンラインを活用した代替行事等を検討します。以上です。

秋田座長 どうも、ご説明ありがとうございます。基本方針の 1 から 3 に則った形で、第五次計画の進捗状況について報告がございました。令和 2 年度はコロナで大変でしたが、また復活してきているというようなお話でした。どなたかご質問やご意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。お願いいたします。

木本委員 よく説明をいただきまして分かりました。一番、興味を引かれたのが、7 ページ、18 番の「学校図書館蔵書の充実」というところで、これまでしっかり行っていただく中で、課題として、今度、学校図書館と併用しながら、GIGA 端末を活用した自学自習、調べ学習等を支援する仕組みづくりが必要であるとされています。これ、大変に重要というか、期待をるところなんですけれども、少し、どういう形で取り組んでいこうとお考えなのか、そこら辺がもしあれば教えていただければと思います。

秋田座長 いかがでしょうか。お願いいたします。

関本委員 生徒それぞれが端末を持っておりますので、その端末を通して、学校図書の蔵書の検索ができるというような形の仕組みを今年度、導入いたしました。なので、ご自宅で検索をして、すぐに学校が始まったときに借りるというような形で手続きができるかなというようなところになっております。

木本委員 分かりました。本当に今、子どもたちの環境というのは、逆にこの GIGA 端末で、読書以外のところに行く方向が多くなっている中で、こういう形で取り組んで、また読書につながる環境をつくっていくというのは、すごくいい取組だと思いますので、しっかりと

こなしていただければ、と思いました。

秋田座長 ありがとうございます。ぜひ、木本委員のご意見で、さらに展開いただければと思います。よかったですでしょうか。

関本委員 ありがとうございます。

秋田座長 他にはいかがでしょうか。お願いいたします。

本橋委員 サポーターの育成充実についてですが、サポーターも、例えば、うちのグループなんかは読み聞かせ会なんですけれども、新しい方が次から次へと入ってきて、よく、どのように読み聞かせをしたらいいのか、というのを分からないまま、読み聞かせに興味があるからというだけで来られる方もたくさんいて、自分たちのグループの中で、一生懸命、どのようにしたらいいのかとか話し合ったりしているところです。

こちら、図書館のほうでも「サポーター講習会」を開いてブックトークとか先生をお呼びして、みんなでそれを聞きに行くというようなこともできて良かったと思っています。

秋田座長 ありがとうございます。何かございますか。

山本館長 ありがとうございます。読み聞かせサポーターによるお話し会は3年近く休止しておりましたが、再開を始めたところです。そこで今、新しい方が入ってこられてどうしたらよいかというお話を伺いました。今年度はコロナの関係で休止しているんですけれども、読み聞かせ講習会ですとかそういった事業、また再開できるようにしまして、多くのサポーターの方に読み聞かせのやり方などを知っていただく機会を設けていきたいと思っております。以上でございます。

本橋委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

秋田座長 ありがとうございます。ぜひ本橋委員がリーダーシップを取りながら、いろいろ、皆さんでサポート、お願いできたらと思います。いかがでしょうか。

岡田委員 「プレママ、プレパパ、保護者への読み聞かせ講座の実施」というのは、これは新しい事業の取組で、すごくいいと思いました。

私自身も子どもを産んでから、赤ちゃん絵本の読み方が分かって。やっぱり、自分の読書体験の一番最初を考えてみたときに、思い出したときに、例えば『ぐりとぐら』の、おいしそうなお菓子とか、『14 ひきのあさごはん』、かわいらしいネズミさんの家族の絵と

か、そういうものが思い浮かんだりして、子どもにもああいうかわいい動物さんたちとか出てくるような、ああいうのを読んであげたいなっていうのがあったんですけど。

でも、ブックスタートで、健診のときに『がたんごとんがたんごとん』とか、そういうのをいただいて、最初、自分が思っていた絵本とちょっと違うというか、これ、面白いのかなっていうか、かわいいんですけど、大人の視点で見たときに、ちょっとこう、分かりづらいというか。

でも、なんかちょっと試してみるというか、いただいたから、膝に乗せて、子どもに読み聞かせしてみると、最初はそんなに反応なかったんですけど、だんだん、すごい真剣に見てるなどか、いろいろ反応が出てきて、こうやって楽しむものなんだっていうのが分かって。うちの子は、それこそいきなり『ぐりとぐら』とか読んでも、赤ちゃんは面白くないというか、そこまで、やっぱり赤ちゃんの発達に応じた絵本の読み聞かせっていうのがあるんだなっていうのが分かって。本当に図書館の読み聞かせや、今回の絵本の選書もそうなんですけど、そういうもののおかげで知ることができたので、母親学級でそういうところ、赤ちゃんの発達に応じた絵本というか、色とかがはっきりしてるとか、こういう言葉のリズムとかそういうのが反応するんですよ、読み聞かせはこういうふうに楽しむんですよっていうことを教えていただければ、こういう機会がより楽しみになるのかなと思いました。

秋田座長 ありがとうございます。後ほど、選書するときにも楽しんでいただけてと思っております。小川先生からも何かございますか。

小川副座長 そうですね。やはりコロナ禍で一時的に活動が停止してしまった部分もあると思うんですけども、それは仕方がないことで、それをしっかり乗り越えてきたっていうところを評価したいなというふうに思います。

GIGA スクール構想の中で、1人1台端末ということで、どうしても、それをいかに使うかということに眼が行きがちなんですけども、やっぱり情報端末っていうのは道具の一つでしかないわけで、それが、今までのものにとって代わるわけではなくて、新たな可能性を秘めた道具が増えたっていうことが大事なんじゃないかなというふうに思うんですね。

やはり、紙の本の良さというのをもう一度、きちんと再確認して、電子図書も使えるようになったけれども、紙の本に代わるものではない。

それから、最近、読み聞かせを親の声で聞かせることができるソフトみたいなものも開発されているみたいですけども、やはりそれは親の読み聞かせとは違うものであって。赤ちゃん、小さい子どもたちにとっては、親とのコミュニケーション、他人とのコミュニケーション、それが、人と人とのコミュニケーションっていうのはとっても大事で、それはGIGA端末では代えることができないということで、その辺りをきちんと認識していくことが大事なんじゃないかなって、最近、つくづく思っています。以上です。

秋田座長 ありがとうございます。それをまた生かして、次のところにまたと思います。

小川副座長 そうですね。

秋田座長 ありがとうございます。それでは次の議題に、時間の関係もございますので、移らせていただきます。2番目の、絵本でふれあう子育て支援事業、令和5年度、0歳児の健診配布絵本の選定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

神谷 担当の神谷より説明させていただきます。まず、資料2のカラー刷りのほうをご覧ください。もう1枚の白黒刷りのほうは、投票用紙として後ほど、使用いたします。

まず、絵本でふれあう子育て支援事業についてです。この事業は記載のとおり、保健センターで実施する0歳児、3歳児の乳幼児健診の際に、絵本の配付とボランティアによる読み聞かせを行うものです。0歳児健診では、子どもの成長に合わせて、0歳向けと1歳向けの絵本をそれぞれ1冊、合計2冊の絵本をお渡ししています。3歳児健診では、親子で図書館に来てもらえるよう引換券をお渡しして、図書館で絵本を1冊、選んでいただくという方法です。

今回は来年度の0歳児健診でお配りする絵本を選定させていただきます。まず、0歳児向け絵本についてご説明いたします。生まれたばかりの赤ちゃんは、記載のとおり、心地よい言葉、くっきりとした輪郭、鮮やかな色使い、表現の繰り返しが大好きです。今回はそのような絵本として、『ごぶごぶごぼごぼ』、『じゃあじゃあびりびり』、『まるさんかくぞう』の3冊を候補本としました。次に、1歳児絵本についてご説明いたします。1歳児は成長が著しく、読み聞かせをしていると、言葉はきちんと話せなくても様々に反応します。なぜ、どうなるの、というストーリーが大好きです。今回はそのような絵本として、『おつきさまこんばんは』、『いろいろばあ』、『まねっこおやこ』の3冊を候補本といたしました。

選定の方法ですが、候補本を前方に3冊、3セット、用意いたしました。実際に絵本を手にとっていただいて、0歳児向けはこれがいい、1歳児向けはこれがいいということで、投票用紙、白黒のほうですね。投票用紙の選定欄にそれぞれ、一つ、丸を付けて投票していただきたいと思います。なお、最高点が同じ票数の場合は、座長、副座長、一任でよろしいでしょうか。

一同 はい。

神谷・今泉 ありがとうございます。

神谷 では、時間を決めて選定いただき、投票用紙を折りたたんで、前方の投票用紙回収箱にお入れください。10時45分まででよろしいでしょうか。

一同 はい。

神谷 それではよろしく願いいたします。

秋田座長 動いていただいて、絵本を手にとってご覧ください。お願いいたします。

山本委員 値段は、気にしないでください。0歳児、1歳児はやっぱり絵が、インパクトがあるほうが多分、受けはいいと思うんですね。

(雑談)

秋田座長 定番のものから、いろいろあるんですね。もう候補は大体、決まってるものだと思います。どの本もちょっとレベルが高めですね。

今泉 皆さま、ありがとうございます。

神谷 皆さま、投票していただきましたでしょうか。これから集計作業に入りますので、少々、お待ちください。

神谷 皆さま、お待たせしました。ただ今、集計が終わりました。

まず、0歳児です。まず、『ごぶごぶごぼごぼ』が0票。『じゃあじゃあびりびり』が5票。『まるさんかくぞう』が3票でしたので、0歳児は『じゃあじゃあびりびり』に決定いたしました。

次に1歳児です。『おつきさまこんばんは』が1票。『いろいろばあ』が2票。『まねっこおやこ』が5票ですので、0歳児は『じゃあじゃあびりびり』に決定に決まりました。皆さま、お手数をお掛けいたしました。ありがとうございました。

秋田座長 ありがとうございます。それでは、今の投票で、0歳児は『じゃあじゃあびりびり』、1歳児が『まねっこおやこ』ということで決まりました。来年度の0歳児健診でお配りする絵本として、いいものが決まったと思います。ありがとうございます。

それでは、これで議題の2番まで終わりましたので、続きまして、議題の3に移りたいと思います。事務局のほうから、新宿区は第六次計画に向けた情報提供を、連携講座のような形で、連続講座で行っていただきたいという依頼がありました。前回は子どもと絵本、本に関する研究、これまでの成果からというようにところで見た、新宿区の子ども読書活動についてということでデータをお出しさせていただいて、お話をさせていただきました。

今回もその一連の連続の中でございますが、現在、国が策定を進めている、最新の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画ということでお手元に資料をお配りしました。私がこちらの、国のほうの座長もしているということがございまして、ご説明をさせていただきたいと思います。小川副座長に、この後の進行はお任せをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小川副座長 それでは、代わりまして、進行を進めさせていただきます。それでは、次の議題3の、秋田座長による講演ということで、引き続きよろしくお願いいたします。

秋田座長 講演というより話題提供です。ちょうど、この「有識者会委員まとめ」は、第五次「子供の読書活動に関する基本的な計画」を、国が立てるための準備のまとめということになってございます。

お気付きかと思いますが、新宿区は既に第五次計画ができていて、次は第六次計画を考えるとところです。いかに新宿区は先進的かということがお分かりいただけるかもしれません。

国のほうは、これから第五次計画というものを策定するので、その基になる審議まとめというか、論点のまとめがございまして、これについてお話しさせていただきます。

今回は副題をつけております。「全ての子どもたちの読む喜びを育む読書活動の推進」ということで、今まであまり喜びのような感情的な話がなかったように思います。いろんな意見や副題候補もあったんですけども、結局は意欲とか、読んでみたいって思いを子どもたちが楽しむっていうようなところで、このタイトルを付けてございます。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」っていうのがありまして、それに基づいて、国はおおむね5年に1度でございますので、その期間の長さが少し違うので、新宿区のほうはもう第六次に行くというようなところです。本年度が、令和3年度が第四次の国の基本計画の最終年度になっておりますので、今度、令和5年度から9年度の計画を策定するための会議が設置されました。いろんな観点のご専門家の方からご意見をいただきまして、第五次の基本計画を策定するという形で行われたものです。

これはこの間、お話ししたところとも重なっているんですけど、近年、まず全体として増加しているものということで、図書館数も増えていきますし、それから図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、それから学校司書を配置する学校等の割合は、全体として、いろんな政策が打たれて、増えてきているというところなんです。

しかし、減っているのは、コロナ等の影響もありますので、図書館の児童用図書の貸出数は減っている。それから全校一斉の読書活動。朝だけではないので、朝の読書というふうな呼び方は、国ではしていないんですけども、これを行う学校の割合が、かなり落ちてきているのが現実です。要するに他の、ドリルとかそういうものにとって代わられるというところが増えてきています。

それで、国のほうでは不読率の目標としては、令和4年度までに小学生、2パーセント以

下、中学生、8パーセント、高校生、26パーセント以下っていうのが、その前のデータから立てていたものなんですけれども、それが今、実際はどうかというところで、学校図書館協議会の調査結果を見ていただくと、右側が第4次の基本計画の間の不読率なんですけど、小学生、6.4パーセント、中学生が18.6パーセント、高校生が51.1パーセントなので、目標との関係を見ていただければ、いかに達成できていないかということもお分かりいただけるのではないかと思います。

ここには、特に新型コロナウイルスの感染拡大がありまして、臨時休校や図書館も臨時休館によりまして、図書へのアクセスがしにくい状況がこの不読率の増加に影響を与えた可能性もあるというようなところなんです。

子どもの不読率、令和元年から令和3年度のものを見ていただきますと、特に元年、2年度には自宅学習が難しい小学校低学年と、この間、お話ししましたが、中学校とか高校とか、要するに入学直後に、4月に学校が休校になるとガイダンスが受けられないので、そこでかなり不読が増えることも見えてきたところでもあります。マンガや雑誌を読む時間は増加しているということになります。

また、読書量、読解力の現状ということでございますが、1カ月の平均読書冊数は、読書推進法が制定された平成元年よりは、令和4年のほうが増えているんですね。不読とはいいいながらも、平均冊数を見ますと増えてはおります。日本の子どもの読解力の平均得点も、高得点グループの中に、今も位置しているというようなところは、それなりのところにはあるんだよ、ということも書かれているというところになります。これがまず、実態の1ページ目でございます。お手数ですが、次の裏をご覧ください。

こうした実情を踏まえまして、大きく基本方針ということで、四点を、挙げています。

一つ目は、資質、能力を育むのが、急激に変化する時代なので、決まった知識や技能を獲得するだけではなくて、これからの時代に応じて必要な、コンピテンシーと呼びますが、資質、能力を読書が育むことが書かれています。読解力やここに書いているような想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵に受けられるようということです。

ここに「全ての子どもたち」と今回も入れていますが、子どもの数は減っていますが、特別支援を受ける子どもの割合は増え、それから外国籍のお子さまとか、様々な経済的に厳しいご家庭も増えていて、いわゆる子どもが多様化していますので、ここの「全ての子どもたち」ということが強調されています。

不読の話は、今まで割と中・高校生の話が多かったんですけども、不読率の低減ということで、一つはやはり就学前からの読み聞かせ等の促進が大事だとか、先ほどのデータからも、入学時の学校図書館のオリエンテーションとかをすることが大事だということなことです。

それから、不読率が高い状態が続く高校生は、探究的な学習活動というようなことが今度、科目で入っていますので、その探求的な、総合の時間などで図書館をもっと活用しましょうということなんです。それから大人を含めた読書計画の策定っていうようなところで、まず不読

率を低減しましょうということです。

それから、二つ目として「多様な子どもたちの読書機会の確保」ということであります。この部分は障害のあるお子さん、日本語を必要とする子ども、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備ということで、新宿区の場合は非常に早くから、外国籍のお子さんも多いとか、それから病院の中のお子さんなども多いということで、いろいろなことを既にされているんですけども、国のほうでも、この多様な子どもの可能性を引き出すということとか、全ての子どもの可能性を引き出すっていうのが、今、文部科学省、国の全体の、令和の学校教育の答申の中の課題にもなっております。

3番目としては、デジタルの話でございます。デジタル社会に対応した読書環境の整備ということで、社会のデジタル化や1台端末、今、お話しいただいたGIGAスクールの推進等も踏まえて、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時などを含む、多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするっていうことはとても大事です。

図書館および学校図書館等のDX化という、デジタルトランスフォーメーションという、デジタルの積極的な推進という、立場としてはハイブリッドとかベストミックスということを、やっぱり子どもは考えていまして、今後、やっぱりデジタルの書籍を学校に入れる。ただし、それと紙の図書を買うのも重要なので、その両方を推進していくことが書かれております。

4番目が「子どもの視点に立った読書活動の推進」です。今回、3番、4番、2、3、4、いずれも前の答申にはなかった力点です。当たり前のようなことですが、「こども基本法」というものが、来年4月の子ども家庭庁の発足とともにいわれたり、「こども真ん中社会の推進」が今の岸田政権の売りにもなっているところもあって、子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取り組みに反映させるということです。

会議でも実際に、大人が子どもの読書活動を推進するっていう話だけではなくて、子どもはどうして欲しいのかというような、大人が読ませようというのではなくて、風越学園の子どもたちに、実際に学校の先生がたが意見を聞いてくださって、それが会議でも紹介されることもあったんですけども、子どもの視点をもっと大事にしようということがここに入っております。

あと、「子どもの読書活動の推進体制」ということで、学校図書館、その他の関係機関および民間団体との連携を強化しましょうということです。新宿区は既に計画を立てていますが、市町村では、ここに書いてありますように、実は令和3年度で、市で子ども読書推進計画がない自治体が、まだ93.9なので、6パーセントぐらいあって、それから町村の26パーセントは推進計画を持たないことが、まだあるわけです。

やはり計画がきちっと立ってないと、読書の推進が行政と政策に反映しないということで、既に都道府県には全部あるのですが、市町村がまだ少なかったりということがございます。

それで、都道府県の県立図書館を活用した支援とか、それから国が何をするのかというよ

うなところで、それぞれの取り組みを推進していくように、これから連携をさらに進めましようというようなところでは。

国では、ICT を活用した取り組みがどう行われているかということで、これから 1 月に、電子書籍の導入がどういう形で、電子書籍が導入されているかとか、それが子ども向けなのかとか、学校なのか、どういう形になってるかっていうようなことを調べて、報告をして、多分、少ないとまたそこに予算を、それで投じていくような、そういう形になるのだろうと思います。あと、先進事例の取り組みなどを共有するということです。

それで、三つ目のところが 3 ページ目になります。じゃあ、具体的にどういうことを、振興策としましょうかということです。特に目新しいものがあるということでもないですが、家庭、地域、学校が中心になって、社会全体で取り組みましようということで、一つが連携協力というようなことが一つ、ここに出ています。

特にネットワークについては、読書バリアフリー法の問題などもありまして、バリアフリーということが書かれています。それから各地域の図書等の資料を有効活用するという、新宿区なら新宿区の郷土資料とか様々なものがあるわけなんですけど、そういうものを含めて連携協力をしていきたいと思いますとかも入っています。

人材育成ということで、「デジタル社会に多様な子ども」って書かれているのは、ハンディを持っていて、例えば障害をお持ちのお子さんの中には、普通の紙の本では読むのが難しいんだけど、マルチメディア DAISY などを使うとか、そういうことがすごく助かる子どもたちには、外国籍のお子さんなどもそうなんですけれども、その子どもに合った形にしていこうということもここに入っています。

それから、普及啓発ということは、新たなものとしては今まで、実は文部科学大臣表彰は小学校以上だったんです。それで、こども園の委員の先生が入っておられて、幼稚園も学校なのに幼稚園やこども園、保育所等も読書推進やってるのだから、表彰に入れてほしいというご意見がありまして、今回から、要するに、幼児教育分野っていう形で広がっています。

そして、発達段階に応じたということで、従来は何歳、どういう時期にどんな読書支援をするっていうことが、策定で書いてあったんですけど、そのちょっと前のところに、必ずしも何歳だとかどう読めますっていうことだけではありませんと書いています。

今、定型発達のお子さんだけではなくて、さまざまなハンディや障害をお持ちのおさんは、年齢や学年と読み方が、必ずしも同じではないので、その辺りは多様な子どもの状況に応じというような形で、それは第四次にはなかった発想ですが、第五時にはそこがちょっと強調して、切れ目ない支援というのを入れているということや、それからこれまではそれぞれの学校司書は頑張っておられたんですけど、学校主管の移行という、子どもが小学校に入ったときとか、中学校、高校に入ったときに学校オリエンテーションとかを行ってそこで学校図書館を使えるようにならないと、前の学校では使えたけれどということになるので、この取組を充実しましょうとか書いてあります。

それから、基本方針の子ども主体というところでは。子どもが主体になって行う活動をも

っと推進しましょうとか、それから ICT を使うことによって、電子書籍を読むのではなくて、オンラインの読み聞かせとか、オンライン読書会とか、さまざまな形の読書記録アプリとか、デジタルをそういう形で、紙の本を読んで、でもその対話のときには、いろんな形で使うなどもあり得るので、作家さんをつなぐとか、地域をつなぐとか、そういうように ICT の活用をうまくしましょうと議論しました。

それから、全ての子どもが参加しやすいようにということで、手話とか多言語とか、この間も、私も伺いましたが、手話の方たちはオンラインがすごくいいんだそうです。

要するに声の読み聞かせは、難聴のお子さんは聞き取れないわけですが、オンラインの手話だと、それが、例えば YouTube でこれを見ればいいです。よって言うと、どの子も聞きたい子がその YouTube にいくとお話がオンラインで流れるみたいなことができることによって、逆にそういうお子さんにとっては、今までの紙の本ではできなかったことが、YouTube で、オンラインを使うことで有効な子どももいるわけです。だから、その子どもに応じた形で、個別最適というような言い方がなされますけれど、そうした形もあり得るということで入れています。

あと、やはり「家庭読書の習慣化」ということで、先ほど、選書したように、新宿区は既に絵本を配付してありますが、ブックスタートとか家読とかをもっと進めましょうとか、ご家庭も多様になっているので、その辺りを配慮しましょうというのが2番目です。

それから3番目は地域ということで、地域の公立の図書館等が、多様な子どもたちの読書機会の確保っていうことで、アクセシブルな電子書籍や、それから紙の本もそうですけど、それを提供しましょうとか、多言語、やさしい日本語による、利用するなど書かれています。あと、デジタル社会に対応した読書環境というようなことで、電子書籍の貸出サービスのようなことも今後、必要だろうというようなことが、結構、ご専門の先生がたからもたくさん出されたところです。

あと、子どもの視点でということで、読書推進のイベントも、子どもがこんなことを一緒にやれたらっていう意見がもっと入るといいな、というようなことであります。

そして、右側が学校等ということですが、ここも多様な子どもたちの読書機会の確保とか、それからそのための読書推進っていうことでありまして、ここに具体的にどんなことがあるかっていうのは報告書に、第四次のときよりも、いろんな方法が読書の活動を推進するのに今ありますよ、ということで、新しいものも入れているということです。

あと、デジタル社会に対応した読書環境の整備ということで、新宿区でも学校図書館の図書館情報に生徒のタブレットからアクセスできるというお話がございましたが、データベース化みたいなことと、それから電子書籍貸出サービスを導入し、充実させていくというところですね。それから子どもの視点というようなこともここに書かれているということです。

あと、民間団体の方がさまざまなことをやっていくということで、特に図書館のボランティア登録制度をより充実していくなどのところも、今回、新たに、丁寧に書いているという

ようなところになります。

全体として、国の新しい第五次計画は、基本方針で新しいところを4点、不読率の低減は毎回、変わらないんですけど、多様な子どもとか、デジタルと子どもの視点っていうようなところが新たに入ったところになります。雑ぱくではありますけど、詳しくはまた文部科学省のサイトを見ていただければ詳しい報告書が出ておりますので、以上になります。小川先生、お願いいたします。

小川副座長 ありがとうございます。大変、貴重なお話、最新のお話を伺うことができました。せっかくですので、まずご質問からお願いいたします。いかがでしょうか。お手が上がらないようですので、感想も含めてでも結構です。

山本委員 すみません、私のほうから。

小川副座長 では、山本委員、お願いします。

山本委員 すみません。これから、新宿区も多言語対応っていうのをやっていかなきゃと思っ
てはいるんですけども、新宿の場合、国の数ですと、もう、極端に言うとべらぼうな数になるんで、全部の言語に対応するのはなかなか難しいところもありまして、なるべく、そういった方については、やさしい日本語っていうんですかね。簡単な日本語のほうがいいんじゃないかとか、ルビ振ったほうがいいんじゃないかとか、そういう話もあるんですけども、今、国で考えている多言語、いわゆる外国語はどの程度の数を想定されているんですか。

秋田座長 すみません。そこまでは、国の会議では議論されていませんでした。

山本委員 出てないですか。

秋田座長 出てないのです。報告書にもそこまでの詳細は掲載しておりません。

山本委員 やっぱりその地域、地域に合った国の言葉っていうイメージですかね。

秋田委員 そうなんです。ブラジルの方が多い浜松とか、それから多分、この辺りだともう少しアジアの方のほうが多いとか、いろいろ、地域によるので、やさしい日本語みたいなことが入っているんです。

山本委員 分かりました。ありがとうございます。

秋田座長 ぜひ、新宿区からいい事例を出していただけるといいと思います。

山本委員 さすがに、10 か国ぐらいまでは、前に私がいた職場でやったことがあるんですけど、それでもやっぱり分かんないっていう人、外国人がいるもんですから、これはきりないぞというところで、日本語の字を大きくして、ルビを振ってというほうが分かりやすいのかなっていうことが、過去の職場であったものですから、そういったところも力を入れてやらなきゃいけないと、今、感じたところでございます。ありがとうございます。

小川副座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では木本委員。

木本委員 論点のまとめということで、非常に参考になりました。ありがとうございました。やはりその中で、特に、感想なんですけれども、例えば共通事項のところ、子どもが主体となって関心を高める取組を実施するですとか、また、学校等でも子どもの意見聴取等々を行っていくというところが非常に興味深いというか、よい取組が進んでいくんだなということを感じました。

昔も、やはり本をすごい読む子っていうのも中にはいて、その子たちはすごいいい本を知ってるというか、こういうのが面白いんだよっていうのに興味を引かれて、そういうのを読んだらやっぱり面白かったというのがあったっていうのを、これを見て思い出しました。そういう興味を横のつながりで知っていくことも、いろいろな形でこういう推進を進めていく起爆剤になっていくと思いますので、ぜひこの先、こういうところを新宿区としてもさまざまな形で学校等に反映していければいいなというように思いました。以上です。

小川副座長 ありがとうございます。

秋田座長 ありがとうございます。子どもの意見で出てきたものは、小学生が主なんですけれども、時間があつたら本を読みたいっていう子どもが多いんだっていうことは、切実によく分かるんだけど、読む時間がないとか、よく読む子と読まない子がいる一方で、前の調査などでは、学校間の格差が大きいんですね。

熱心な学校とそうでない学校が、同じ公立であつてもこんなに違うのかというぐらい、差があるのです。この辺りも今後は、新宿区はきっと頑張つて、全部やつてると思いますが、小川先生がその辺りはとてもお詳しいと思うんですけれども、大事だなと考えています。

小川副座長 そうですね。朝読書がせつかく根付いてきたのに、やはり英語の時間に変えてもいいということで、朝読書を減らしてもいいというのがあつという間に広がつたというか、その辺はとても残念だなというふうに思います。

あとは、中学生、高校生になりますと、受験とか試験ということがあつて、部活もあつて

忙しいからという理由が出てくるんですが、実は私立の一貫校や、受験校といわれてるような所が、新宿区内もそうですけれども、とても学校図書館活用を進めています。

学校図書館の中でパソコンも使えるし、情報端末も使えるし、それから、いわゆるパソコン室のように、映し出すという、新宿区は全ての教室でできますけれども、そういうようなこともできるようになっていて、それで、本でもデジタルでも勉強することができるし、中学校なんかのホームページを見ますと、文献検索なんかも学校図書館で、学校司書と、それから教員とが一緒になって、子どもたちに教えているなんていうことも情報発信されています。

そういう点では、忙しいからとか、受験があるからとかっていうことではなくて、やはり、今、必要な力を付けていくということはどうにか広めていきたいなというふうに思いますね。他にいかがでしょうか。岡田委員。

岡田委員 ありがとうございます。わが家には小学3年生の息子がいるんですけども、週に2回、1回、10分の朝読書があるそうで、その機会があることで、ちょっと本から離れてしまっても、強制的にその時間があるって読んで、それをきっかけに面白いから読み続けたりとか、常に本を読む、貴重な、すごく、本を読む機会になっているみたいで、とても有効だなと思いました。ですので、英語の時間だとか、他のものになってしまうのはとても残念だなと思いました。

また、先ほど、お話にもありましたように、やはり、本好きな子は面白い本の探し方が上手ってというのが、何となく、特に目当てのものもなく、大量の本の中から探すのって難しいので、いかに本との出会いを生んでいくかというのがすごく大事だなと思っています。

私も、自分のことですけども、私、歴史が好きだったので、小学生のときに。もう歴史の本を片っ端から読んでいたんですけど、じゃあ、他の本、何か違う本で読書をするようになっていわれたら、すごい一気に困ったと。だから、やっぱりその子の興味があるものとか、そういうジャンルだとか、作家さんでも、せっかく情報端末、タブレットとかがあるので、それをうまく有効に活用して、誘導していくとか、これなら読んでみたいっていうのをうまく紹介するような仕組みを作ったりだとか、やっていけるといいのかなとか思ったりとか、そんなことを思いました。

小川副座長 ありがとうございます。

秋田座長 ありがとうございます。多分、学校図書館長としての校長というふうに、この報告書の中には書いてありまして、校長先生のリーダーシップがすごく大事です。

全ての学校に学校図書館が設置されているのが日本の学校の特徴で、他国と違うわけです。もちろん、そういうような学校もありますけど、特徴なので、朝読とかうまく学校の経営の計画の中に入れていただけるといいのかなとは思ったりしているところです。

小川副座長 ありがとうございます。本橋委員。

本橋委員 こども図書館には、外国語の絵本とかも結構たくさんあるんですね。そういうのが、たくさんの方の目に付くような形で展示していただけたらいいかな、というのがありますし、私たちも、読めないにしても、こういう本があるということで持ってきて、見せてあげたりすることはできるので、そういう外国語の本とかにも親んでもらえたらいいなというのはあります。

ボランティアの登録制度の充実ということですが、図書館のほうにボランティアしたいというふうに来られる方もいらっしゃるし、社会福祉協議会のほうに来られる方もいらっしゃるしまして、私たちのほうとしては社会福祉協議会に来られる方についても、ちゃんと連携が取れるような形でお願いはしております。なかなか、最近は増えないことで困っていますけれども、なるべくたくさんの方に体験していただきたいなと思っています。以上です。

小川副座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。平野委員、お願いします。

平野委員 資料係、平野でございます。貴重なお話、本当にありがとうございました。確認を、これは感想という形で恐縮でございますけれども、あらためて基本方針のほうで教えていただきますと、急激に変化する時代に必要とされる資質、能力を育む上で、読解力等々を養うために、読書活動っていうのは本当に必要だと。

このときの、必要とされる資質、能力っていうのは、前回、教えていただいた、例えば変化に対応する力なり、何と申しますか、問題解決能力という言葉でいただきましたけど、改めて、これを踏まえて、資料係としましても、資料の充実や、イベントの充実等々に進めてまいりたいと思います。

この中で、特にということでお話しいただきました、多様な子どもたち。障害をお持ちの方や、外国にルーツのある方などについて、本当に大事な課題だと考えてございます。

先ほど、オンラインの読み聞かせというお話を頂戴しましたけれども、資料係としては、基本的には一般の方が対象なんですけど、ちょうど9月に地元の、区のゆかりの作家さん、夏目漱石、芥川龍之介、中島敦の作品を読み聞かせをするイベントをいたしまして。実際にこの建物に集まっただいて読み聞かせをしたんですが、それを録音しまして、配信の形でも聞く機会を作って、今度、1月に公開する予定でございます。例えばそのような形で、いろいろな意味でアクセシブルな、どなたでも参加いただきやすいような、つながりやすいような形を、今後も進めていければと考えてございます。

あと、何と申しますか、読解力の向上で、例えばマンガでもよく読む子は読解力が増すというお話も頂戴しまして。マンガも今、議論しているところでございますけれども、マンガ

という相当、膨大な量になるので、無尽蔵に入れるわけには、なかなかいかないというところがございますけれども、もろもろ検討しながら、こども図書館とも連携しながら、多様な子どもたちに読書の機会などをうまくつなげられるようなものを進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

小川副座長 ありがとうございます。

秋田座長 ありがとうございます。そのオンラインがアクセシブルになることで、日頃、アクセスできなかった方が、そういうことができるということがあるといいのではないかと、もちろん対面で一体感があっていいということは、みんな、そこにいるメンバーは理解しているんですけど、でも一方で、コロナでこういうことになったのでと、というようなお話がありました。

一方でオンライン等のご専門の、学芸大学の高橋純先生が話してくださったことです。デジタル化っていうときに、ICTが入るっていうときの発想が古い方は、ファイルベースで、自分のパソコンに、何かファイルがあるというイメージのデジタルの発想です。

それから今は、クラウド型という形で、誰もが、要するに同時に共有を、同じところにアクセスできて、共有できるという発想です。その後者がこれからのデジタル化に必要なんだけど、まだまだ学校とか、行政は、ノートファイル型っていうんですかね。パソコンのファイルに保管して、自分でやって、プレゼンを作って発表するみたいなイメージがあります。

逆にいうと、プレゼンの資料もここに上げたよといって、一緒にみんなで、Jamboardとかを使って足していくとかです。これからの時代は、だから子どもがこの本、良かったよ、というような情報も、学習チャットとかGIGAと一緒に、ロコミで広がって、みんなで共有できるとか、割とそういうイメージが予定されているんです。

でも、学校の先生方はいい本はこれこれですって、ファイルに整理して、プレゼンして、それをメールなんかで紹介するみたいな、まだまだファイルベースの発想の方が多いのではないかなと思います。そこを教員研修等で今後、どういうふうに浸透できるか。クラウドベースのICTのデジタル社会っていうものは、単に機器が入ればいいのか、機器の操作が分かるだけじゃなくて、そういう発想に変えていけるかということも大事だっというように、高橋純先生とか、青山学院大学の野末先生とか、ご専門の先生方が話してくださいました。

それで、メディアベストミックスとか、トランスメディアという、必要に応じて、紙の本がいいけど、でもすぐアクセスできる、家に紙の本では借りてくることができなかったけど、電子書籍で家からもう1回、見たいと思ったら、今度はすぐアクセスできて、確認できるとか、そういう両面の良さが、これからどういうときにどういうメディアを使えばいいかも分かっていくといいだろう、というようなお話もございましたので共有しておきます。

小川副座長 ありがとうございます。お時間も迫ってきました。他にございますか。

私、司会ですけれども、私も、こども図書館長さんにはメールで一度、意見をお知らせしたことがあるんですけども、都道府県の図書館のホームページを見ますと、学校図書館支援だったり、先生方への支援だったりという形で、学校図書館活用の事例集とか、それから岩手県立図書館みたいに素晴らしいパスファインダーを公開していたりとか、いろいろな実践事例が目につくんですが、市町村になってしまうと、がたっと減るんですね。

新宿区もとてもいいこと、たくさんやっているんですけども、なかなかその担当者以外の目に触れない。担当者にはメールでお知らせが来たりして、説明会もあって、例えば団体貸し出しの利用とかなんかも進んでいて、皆さんとっても、いいことたくさんやってるんだけども、区民にもっとこう、図書館なり、教育センターの委員会なりも、ホームページから情報発信をしていくということは大事なんじゃないかなって、最近、思っているところです。

例えば、新宿区の場合、障害者サービスの拠点館を、戸山図書館ということであつて、そこに豊富な、アクセシブルな資料をそろえて、いつでも、誰でもそれが利用できるというシステムができていると思うんですね。それを多くの学校や区民の人たちに利用してもらうための情報発信をしていくと、新宿区はこれだけやってるんだなっていうことも分かるし、それから利用者も増えるんじゃないかなと、最近、思っているところです。

もう一つ、秋田先生のお話でもう一点は、子どもの視点に立った読書活動の推進ということがありまして、これは子どもの要求とか、読書欲求を育てていくということなしには、ただ、読みたいものを聞いて、入れていくとか、どういう本がいいのかっていうようなことだけでは成り立たない柱になって、子どもたちの読書の力を付けていくことによって、子どもたちが読みたい本が、質的な向上というのも非常に上がってきますし、子どもって本当に育っていくんですね。ですから、そこを大事にしながら、子どもの視点に立った読書活動の推進というのを行っていきなっていくふうにご感想を持ちました。

どうも貴重なお話、ありがとうございました。以上でよろしいでしょうか。お時間もきたようですので、秋田先生、ありがとうございました。

秋田座長 ありがとうございました。

小川副座長 それでは司会をまた、秋田先生に戻させていただきます。

秋田座長 ありがとうございました。それでは、これから新宿では第六次の計画に向かっていくということで、皆さまのご意見なども生かしていきたいと思っております。何か質問があればいろいろメールなりを、事務局までいただけたらということでございます。これで一応、議事としては第2回の会議を終了しますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

鈴木 きょうは秋田先生から、最新の資料をご紹介いただきまして、また、皆さまがたから貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。この頂いたご意見を、第6次の計画を策定するときに参考にさせていきたいと思っております。

お知らせはありませんが、次回は3月頃を予定しております。よろしくお願いいたします。

秋田座長 ありがとうございます。それでは長時間にわたり、ありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

(了)